

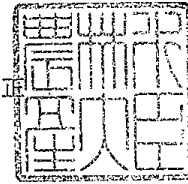
25生畜第1909号

平成26年2月17日

食料・農業・農村政策審議会

会長 生源寺 眞一 殿

農林水産大臣 林 芳正



諮 問

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第3条の2第1項の規定に基づき家畜改良増殖目標を定めるに当たり留意すべき事項について、同条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

また、鶏の改良増殖目標についてもこれに準じて定めたいので、併せて意見を求める。